

○警察学校及び警察署業務委託等入札参加者選定委員会設置要綱

平成 26 年 5 月 1 日

会 第 385 号

警 察 本 部 長

警察学校及び警察署業務委託等入札参加者選定委員会設置要綱の制定について（通達）

警察学校及び警察署が発注する建設工事に係る設計、調査、測量及び監理の委託並びに土木施設維持管理の委託を除く業務委託並びに物品購入等の契約に関する契約業者、入札参加条件等の審査を適切に行うため、みだしの要綱を別添のとおり制定し、平成 26 年 5 月 1 日から実施することとしたから、誤りのないようにされたい。

別添

警察学校及び警察署業務委託等入札参加者選定委員会設置要綱

第1 趣旨

この要綱は、警察学校及び警察署（以下「警察署等」という。）が発注する建設工事に係る設計、調査、測量及び監理の委託又は土木施設維持管理の委託を除く業務委託及び物品購入等（以下「業務委託等」という。）の入札及び契約事務の適正な執行に資する委員会の設置及び運営に関し必要な事項を定める。

第2 委員会の設置

警察署等に業務委託等入札参加者選定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

第3 組織

- 1 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成し、それぞれ次表に掲げる者をもって充てる。

	警察学校	警察署
委員長	警察学校長	署長
副委員長	副校長	副署長
委員	主席調査官等 初任教養部長 術科教養部長 校長補佐	各課課（係）長 各課課長代理

- 2 委員長は、委員会を総理し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。

第4 審議

- 1 委員会が審議する事項は、次のとおりとする。
 - (1) 業務委託等の指名競争入札の指名業者の選定に関すること。
 - (2) 業務委託等の一般競争入札の入札参加条件に関すること。
 - (3) 業務委託等の随意契約（埼玉県財務規則（昭和 39 年埼玉県規則第 18 号）第 102 条の 2 に定める額を超え随意契約とするものに限る。）の見積書徴取業者の選定に関すること。
 - (4) 公募型プロポーザル方式の審査に関すること。

- (5) 業務委託等の契約に係る入札に関し、談合情報を把握した場合における当該情報の信ぴょう性の判断及び必要な措置
- (6) その他委員長が審議を必要と認めた事項

2 前記 1 に掲げる事項は、委員会の審議に基づき、警察署等の長が決定する。

第 5 運営

- 1 委員会は、委員長が招集し、委員長が委員会の審議の議長となる。
- 2 委員会は、委員会を組織する者の半数以上の者が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、特に必要があると認める場合は、一部の委員を審議から除斥することができる。

第 6 関係職員の出席

委員長は、審査の内容について必要があるときは、関係職員の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

第 7 内申等

前記第 4 の 1 に掲げる審議事項の提案（以下「内申等」という。）は、その業務委託等を所管する委員（以下「内申者」という。）が、次に定める資料により行うものとする。

- 1 前記第 4 の 1 (1) の内申等
 - (1) 指名業者選定理由書（別記様式第 1 号）
 - (2) その他必要な資料
- 2 前記第 4 の 1 (2) の内申等
 - (1) 入札参加条件設定理由書（別記様式第 2 号）
 - (2) その他必要な資料
- 3 前記第 4 の 1 (3) の内申等
 - (1) 見積書徴取業者選定理由書（別記様式第 3 号）
 - (2) その他必要な資料
- 4 前記第 4 の 1 (4) から (6) までの内申等

委員長又は内申者が必要と認めた資料

第 8 秘密の保持

委員会を組織する者又は委員会に出席した者は、公正にその任務を行うとともに、委員会の審議内容及び職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

第9 議事録等

- 1 委員会の事務局は、その委員会の会議ごとにその審議概要を業務委託等入札参加者選定委員会議事録（別記様式第4号）にまとめ、入札終了後（契約の相手方の決定後）に議事録の提供を希望する者に対し、警察署等において情報提供を行うものとする。

なお、入札を取りやめた案件について議事録の情報提供を希望された場合は、入札やり直し後に契約の相手方が決定するなど議事録を公表しても差し支えない時期に提供すること。

- 2 前記1の情報提供を行う期限は、当該契約の締結日が属する年度の翌年度4月1日から5年間とする。
- 3 前記第7に規定する資料は、前記2に規定する期間において保存しなければならない。
- 4 前記第7に規定する資料については、埼玉県情報公開条例（平成12年埼玉県条例第77号）に基づく公文書開示請求を経るものとする。

第10 庶務

委員会の庶務は、警察署等の会計課（係）において処理する。

実施日

この通達は、平成26年5月1日から実施する。

実施日（令和6年12月23日会第1277号）

この通達は、令和7年1月1日から実施する。

指名業者選定理由書

委員会開催日 年 月 日

1 発注案件の概要

(1) 予算の節（該当する予算の節に○を記載すること。）

	雇用費		役務費		委託料		使用料及び賃借料		備品購入費
--	-----	--	-----	--	-----	--	----------	--	-------

(2) 案件名称、場所、契約予定金額及び案件概要

案件名称	
発注場所又は納入場所	
設計金額及び契約予定金額	

(案件又は調達の概要を記載すること。)

案件概要	
------	--

2 資格者名簿の利用の有無（該当する欄に○を記載すること。）

(1) 埼玉県物品等競争入札参加者名簿
(2) (1)に準ずる名簿（名簿の名称：）

3 入札参加者数又は応札可能者数（入札参加者数又は応札可能者数を決める根拠及びその根拠に基づく入札参加者数等を記載すること。）

入札参加者数等の根拠（要領、基準等の名称）	入札参加者数
埼玉県財産規則第100条第1項	
その他	
合計	

4 営業区分及び格付け等

(1) 営業区分等（営業区分、営業品目の大分類及び小分類を記載すること。）

営業区分	
営業品目	大分類
	小分類

(2) 格付け（該当する区分に○を、発注金額に応じた格付けをそれぞれ記載すること。）

格付け	営業区分	格付け	営業区分
	物品の販売		印刷の雑費
	物品の買受け		電子計算に関する業務
	物品の賃貸		備前、映画及び広告の企画・製作並びにその他役務

格付け	営業区分
	総合管理業務
	清掃業務
	人間関係業務
	電気設備の運転、点検・検査業務
	空調設備等の運転、点検・検査業務
	その他の建築管理業務

発注額に応じた格付け以外を満点とする場合の理由

--

(3) 企業区分（満点する企業区分に○を記載すること。なお、大企業を満点した場合はその理由を記載すること。）

大企業	大企業を満点した理由
中小企業	

- 5 企業の所在地による選定（選定する企業の所在地の地域に○を記載すること。）

	管轄内
	準管轄内
	管轄外

※内の上地域（中央、東部、西部、北部）又は市町村を単位とする地域から選定する場合は該当する市町村の欄に○を記載すること。）

中央	さいたま市西区	東部	行田市	西部	新座市	西部	小川町
	さいたま市北区		加須市		東松山市		川島町
	さいたま市大宮区		夢田部市		狭山市		吉見町
	さいたま市見沼区		羽生市		入間市		鳩山町
	さいたま市中央区		草加市		朝霞市		ときがわ町
	さいたま市桜区		越谷市		吉水市		熊谷市
	さいたま市浦和区		八喜市		和光市		本庄市
	さいたま市南区		八潮市		新座市		須谷市
	さいたま市緑区		三郷市		富士見市		美星町
	さいたま市岩槻区		蓮田市		坂戸市		神川町
	川口市		幸手市		鶴ヶ島市		上里町
	鴻巣市		吉川市		日南市		寄居町
	上尾市		宮代町		ふじみ野市		狭谷市
	蕨市		日岡市		三芳町		横瀬町
北部	戸田市	西部	杉戸町		毛呂山町	狭谷	皆野町
	福川市		松伏町		越生町		長瀬町
	北本市		川越市		清川町		小籠野町
	伊奈町		所沢市		嵐山町		東狭谷町

準管轄内、管轄外を選定した理由

--

- 6 入札参加者又は応札可能者の選定（入札参加者等の絞り込みを行った場合は、当該項目に○を記載し、具体的項目を記載すること。）

項目	具体的項目
(1) 国際標準化機構（ISO）の国際標準規格「ISO14001」、＝＝アクション21、＝＝ステージ又は埼玉県＝＝アップの認証を取得している者	
(2) 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に規定する法定雇用率を満たしている事業者	
(3) 契約履行の確実性・信用性	
(4) 法令に基づく許可等の取得状況	
(5) 特殊な技術等の保有状況	
(6) その他契約履行に必要な条件	
(7) その他	

- 7 選定等の結果

前記1から8までの理由から次のとおり選定した。（所在地区分には、管轄内、準管轄内、管轄外のいずれかを記載すること。）

指名候補者	順位	所在地区分	企業規模	指名候補者	順位	所在地区分	企業規模
1				11			
2				12			
3				13			
4				14			
5				15			
6				16			
7				17			
8				18			
9				19			
10				20			

入札参加条件設定理由書

委員会開催日 年 月 日

1 発注案件の概要

(1) 千算の節（該当する千算の節に○を記載すること。）

	費用受		役務受		委託料		使用料及び賃借料		備品購入受
--	-----	--	-----	--	-----	--	----------	--	-------

(2) 案件名称、場所、契約予定金額及び案件概要

案件名称	
発注場所又は納入場所	
設計金額又は契約予定金額	

(案件又は調査の概要を記載すること。)

案件概要	
------	--

2 資格者名簿の利用の有無（該当する欄に○を記載すること。）

(1) 埼玉県物品等競争入札参加者名簿
(2) (1)に準ずる名簿（名簿の名称：）

3 入札参加者数又は応札可能者数（入札参加者数又は応札可能者数を決める根拠及びその根拠に基づく入札参加者数等を記載すること。）

入札参加者数等の根拠（要領、基準等の名称）	入札参加者数
埼玉県財政規則第100条第1項	
その他	
合計	

4 営業区分及び格付け等

(1) 営業区分等（営業区分、営業品目の大分類及び小分類を記載すること。）

営業区分	
営業品目	大分類
	小分類

(2) 格付け（該当する区分に○を、発注金額に応じた格付けをそれぞれ記載すること。）

格付け	営業区分	格付け	営業区分
	物品の販売		印刷の業務
	物品の買受け		電子計算に関する業務
	物品の賃貸		備前、映画及び広告の企画・製作並びにその他業務

格付け	営業区分
	総合管理業務
	清掃業務
	人間関係業務
	電気設備の運転、点検・検査業務
	空調設備等の運転、点検・検査業務
	その他の建築物管理業務

発注額に応じた格付け以外を指定する場合の理由

(3) 企業区分（指定する企業区分に○を記載すること。なお、大企業を指定した場合はその理由を記載すること。）

大企業	大企業を指定した理由
中小企業	

5 企業の所在地による選定（選定する企業の所在地の地域に○を記載すること。）

	管轄内
	準管轄内
	管轄外

（県内のある地域（中央、東部、西部、北部若しくは鉄父）又は市町村を単位とする地域から選定する場合は該当する市町村の欄に○を記載すること。）

中央	さいたま市西区	東部	行田市	西部	飯能市	西部	小川町
	さいたま市北区		加須市		東松山市		川島町
	さいたま市大宮区		春日部市		狭山市		吉見町
	さいたま市見沼区		羽生市		入間市		鳩山町
	さいたま市中央区		草加市		朝霞市		ときがわ町
	さいたま市桜区		越谷市		志木市		熊谷市
	さいたま市浦和区		久喜市		和光市		本庄市
	さいたま市南区		八潮市		新座市		深谷市
	さいたま市緑区		三郷市		富士見市		美里町
	さいたま市岩槻区		蓮田市		坂戸市		神川町
	川口市		垂手市		鶴ヶ島市		上里町
	鴻巣市		吉川市		日高市		寄居町
	上尾市		宮代町		ふじみ野市		秩父市
	京市		白岡市		三芳町		横瀬町
	戸田市		杉戸町		毛呂山町		皆野町
	桶川市		松伏町		越生町		長瀬町
中央	北本市	西部	川越市	西部	滑川町	鉄父	小鹿野町
	伊奈町		所沢市		嵐山町		東秩父村

準管轄内、管轄外を選定した理由

--

6 入札参加条件の設定（入札参加条件の絞り込みを行った場合は、当該項目に○を記載し、具体的項目を記載すること。）

項目	具体的項目
(1) 国際標準化機構（ISO）の国際標準規格「ISO14001」、エコアクション2.1、エコステージ又は埼玉県エコアップの認証を取得している者	
(2) 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に規定する法定雇用率を満たしている事業者	
(3) 契約履行の確実性・信用性	
(4) 法令に基づく許可等の取得状況	
(5) 特殊な技術等の保有状況	
(6) その他契約履行に必要な条件	
(7) その他	

見積書取次業者選定理由書

委員会開催日 年 月 日

1 発注案件の概要

(1) 予算の節（該当する予算の節に○を記載すること。）

	需用費		役務費		委託料		使用料及び賃借料		備品購入費
--	-----	--	-----	--	-----	--	----------	--	-------

(2) 案件名称、場所、契約予定金額及び案件概要

案件名称	
業務場所又は納入場所	
契約予定金額	

(案件又は期達の概要を記載すること。)

案件概要	
------	--

2 資格者名簿の利用の有無（該当する欄に○を記載すること。）

(1) 埼玉県物品等競争入札参加者名簿
(2) (1)に準ずる名簿（名簿の名称：）

3 見積書取次者数

入札参加者数等の根拠（票領、基準等の名称）	入札参加者数
埼玉県財務規則第103条	

4 業種区分及び格付け等

(1) 業種区分等（業種区分、業種品目の大分類及び小分類を記載すること。）

業種区分	
業種品目	大分類
	小分類

(2) 格付け（該当する区分に○を、発注金額に応じた格付けをそれぞれ記載すること。）

格付	業種区分	格付	業種区分
	物品の販売		印刷の請負
	物品の買受け		電子計算に関する業務
	物品の賃貸		催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他役務

格付	業種区分
	総合管理業務
	清掃業務
	人間警備業務
	電気設備の運転、点検・検査業務
	空調設備等の運転、点検・検査業務
	その他の建築物管理業務

発注額に応じた格付け以外を選定する場合の理由

(3) 企業区分（選定する企業区分に○を記載すること。なお、大企業を選定した場合はその理由を記載すること。）

大企業	大企業を選定した理由
中小企業	

5 企業の所在地による選定（選定する企業の所在地の地域に○を記載すること。）

	管轄内
	準管轄内
	管轄外

※内の上地域（中央、東部、西部、北部）もしくは地域（S）は市町村を単位とする地域から選定する場合は該当する市町村の欄に○を記載すること。）

中央	さいたま市西区	東部	行田市	西部	飯能市	西部	小川町
	さいたま市北区		加須市		東松山市		川島町
	さいたま市大宮区		夢野市		狭山市		吉見町
	さいたま市見沼区		羽生市		入間市		鴻巣市
	さいたま市中央区		東加市		朝霞市		ときがわ町
	さいたま市緑区		越谷市		吉水市		熊谷市
	さいたま市南区		久喜市		和光市		本生市
	さいたま市緑区		八潮市		新座市		須谷市
	さいたま市緑区		三郷市		富士見市		美里町
	さいたま市緑区		蓮田市		坂戸市		神川町
	川口市		幸手市		蓮ヶ島市		上里町
	鴻巣市		吉川市		日南市		新郷町
	上尾市		吉代町		ふじみ野市		秩父市
	原市		白岡市		三芳町		坂本町
	戸田市		杉戸町		毛呂山町		皆野町
	福川市		松伏町		熊谷町		長瀬町
北部	北本市	西部	川越市		清川町	西部	小籠町
	伊深町		所沢市		嵐山町		東秩父村

準管轄内、管轄外を選定した理由

--

6 見直し取組の選定（見直し取組の取り組みを行った場合は、当該項目に○を記載し、具体的項目を記載すること。）

項目	具体的項目
(1) 国際標準化機構（ISO）の国際標準規格「ISO14001」、ISO26000、ISO27001、ISO28000又はISO31000の認証を取得している者	
(2) 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に規定する法定雇用率を満たしている事業者	
(3) 契約履行の確実性・信用性	
(4) 法令に基づく許可等の取得状況	
(5) 特殊な技術等の保有状況	
(6) その他契約履行に必要な条件	
(7) その他	

7 選定等の結果

前記1から8までの理由から次のとおり選定した。（所在地区分には、管轄内、準管轄内、管轄外のいずれかを記載すること。）

選定候補者	格付	所在地区分	企業規模	選定候補者	格付	所在地区分	企業規模
1				11			
2				12			
3				13			
4				14			
5				15			
6				16			
7				17			
8				18			
9				19			
10				20			

業務委託等入札参加者選定委員会議事録

所属_____

開催日時	年 月 日 () 午前・後 時 分～午前・午後 時 分
案件名称（契約方式）	開札（見積書徴取）予定日
()	年 月 日
1 案件概要 契 約 予 定 金 額 円 業 務 場 所 （ 納 入 場 所 ） 案 件 （ 調 達 ） 概 要 2 審議事項（該当事項にレ印を付すこと。） ☐指名競争入札指名業者の選定 ☐一般競争入札の入札参加条件の設定 ☐随意契約の見積徴取業者の選定 ☐その他 () 3 指名選定、入札参加条件設定又は見積徴取業者選定の理由 4 指名選定、入札参加条件又は見積徴取業者選定（案） 5 質問及び回答（問答式で記載すること。） 質問： 回答： 6 審議結果	